

付議書 (写)

厚 科 審 第 5 号

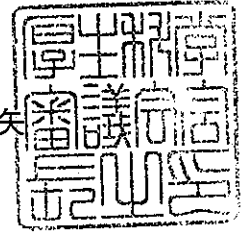
平成 28 年 11 月 2 日

生活衛生適正化分科会分科会会長

原 田 一 郎 殿

厚生科学審議会会長

福 井 次 矢



飲食店営業（一般飲食業、中華料理業、料理業及び社交業）及び
喫茶店営業の振興指針の改正について（付議）

標記について、平成 28 年 10 月 27 日付け厚生労働省発生食 1027 第 2 号を
もって厚生労働大臣から諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第 3 条
の規定に基づき、貴分科会において審議方願いたい。